

よかかせ

2026年（令和8年）

6月号 No.51

発行：中間市人権男女共同参画課

人権センターだより

「自分らしく生きる」

中間北小学校 五年 間地 希琉

私は、総合の学習や道徳の時間に人権学習を小学校一年生から五年生まで学んできました。人権とは、人が人らしく、自分が自分らしく、幸せに生きるために、生まれながらにして、誰もが持っている権利のことだと教えてもらいました。今日は、人権に関わる「障がい」について、口頭、私が考えている事をかいていこうと思います。

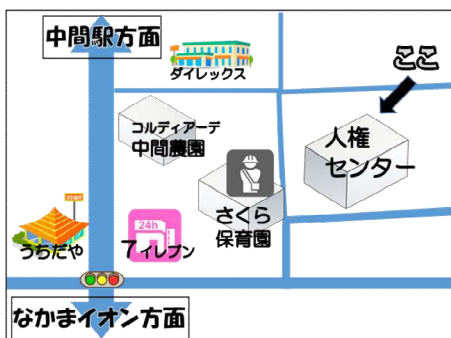
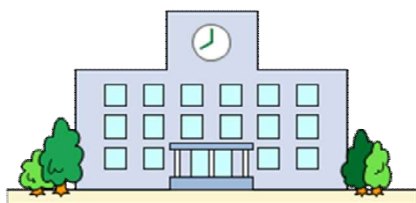
私は、二年生の頃から放課後デイサービスに通っています。そこで、耳がきこえない方や自分の体、心を上手くコントロールができない方に出会いました。最初は、耳がきこえないとは知らず、たくさん話しかけていました。話しかけてもこまった顔で私を見ていただけで、返事をしないので私は「なんで無視するんだよ。」と不思議な気持ちになりました。自分があがる経験をしました。自分の体や心を上手くコントロールができない方には、「なんで急にあばれるの。」「変わった人。」と不思議な気持ちがあうまれ、気付けばさけるようになってしまいました。

そんなある日、新しい先生がはいつてきました。その先生は、私に大切なことを気づかせてくれました。それは、「人は、見えていることだけでなく、内面が大切」ということや「周りの目を気にせず、自分らしく生きれば良い」ということ、「障がいというものは一つの個性である」ということです。

この三つに気づいたしゅんかん、私は、はずかしくなりました。「もしかしたらあの方は無視をしているのではなく、耳がきこえないのかもしれない。」「私は人の個性を否定していたこととそれの上、さけていたことをあやまりたい。」「と心から思いました。この経験をきっかけに、私は、障がいは、一つの個性だから人の個性を否定せずに自分

も個性を大切に自分らしく生きていこう。」と思いました。この学びから、私は身近なことからまず始めようと思います。学校では、人や物事をすぐにきめつけたいこと。言葉づかいに気をつけて、あたたかい学校にしていきたいと思えます。家では、手話や点字についてもっと勉強する時間をつくりたいと思えます。みんなが自分らしくいられる温かくて明るい世の中にしていききたいと思えます。全ての人が自分の「個性」を大切にできますように。

【私たちが感じた人権 令和7年度小中学校人権作文より】



中間市人権センター
(ピンクの建物が目印です!!)
住所：中間市岩瀬一丁目17-1
☎093-245-3511



「人権の花」運動 ひまわりの種贈呈式



中間西小学校3年生



5月14日、中間西小学校で「人権の花」運動ひまわりの種の贈呈式がありました。

みんなで協力し、心を込めて花を育てることで、生命の大切さを学び、感謝する心を育むことを目的とした運動で、毎年人権擁護委員を中心に、順番に小学校で行っています。

2025(令和7)年度に、中間小学校の3年生のみなさんが大切に育ててくれたひまわりから採取した種を、中間西小学校の3年生のみなさんへつなぎました。人権擁護委員から「生命の大切さ、人を思いやる」をテーマに、今年も大きなひまわりに育つよう、やさしい心をもって育てて欲しいとのメッセージが送られました。



《特設人権相談の開設》

7月24日(金曜日)12時30分～13時30分
第11回中間市人権フェスティバルに合わせて
中間市人権センターで、人権擁護
委員が無料で相談に応じます。



人権啓発作品を展示します！！



7月18日(土曜日)、19日(日曜日)、20日(月曜日・海の日)
の3日間 10時～16時 中間市人権センター2階
市内小学生の人権ポスター・市内中学生の人権標語、
人権の花運動の取り組み等を展示します。子どもたち
の感じる人権意識をぜひ体感してください。

☆なやみごと相談☆

なやみごとや困りごとについて、人権擁護委員(中間市
在住)が無料でご相談を受けます。

秘密は厳守されますので気軽にご相談ください。

(予約は要りません)

7/8(水曜日)・8/5(水曜日)・9/9(水曜日)

13時30分～15時30分

問合先)中間市人権センター

◇「女性のための無料就職相談」◇

就職活動中・そろそろ働きたいと思っている女性の方を
応援します。

7/9(木曜日)・8/13(木曜日)・9/10(木曜日)

10時00分～12時00分 相談場所)中間市人権センター

予約問合先)福岡県ママと女性の就業支援センター

※2日前までに予約が必要です。

☎093-533-6637



★就労相談してみませんか？ ★公共職業安定所職員が対応します。

・毎週月曜日 10時30分～11時30分

・毎週水曜日 13時30分～15時00分



場所・問合先:隣保館(人権センター)☎093-245-3222